

令和6年度当初予算（案）の概要

一般会計予算規模

198 億 6,600 万円



伊 佐 市

～ 第2次伊佐市総合振興計画 まちづくりの将来像 ～
笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち

目 次

1. 当初予算（案）の編成ポイント.....	1
2. 一般会計歳入・歳出の状況	2
3. 令和6年度 新規事業・重点事業	4
4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策	
● 1. 笑顔で創る明るいまち 【共生協働、人権】.....	10
1 共生協働、コミュニティ活動の推進	
2 一人ひとりの人権の尊重	
● 2. 安心して子育てができるまち 【子育て】.....	12
1 子育て支援の充実	
● 3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち 【教育、文化、スポーツ】.....	15
1 学校教育の充実	
2 社会教育の充実	
3 歴史、文化の継承	
4 スポーツの推進	
● 4. とともに支え合い、いきいきと暮らせるまち 【健康、福祉】.....	20
1 高齢者福祉の充実	
2 健康づくりの推進、医療体制の確保	
3 とともに支え合う地域づくり	
● 5. 活力ある産業と賑わいのあるまち 【産業経済】.....	25
1 農林水産業の振興	
2 商工業の振興、雇用の確保と創出	
3 観光・交流、移住定住の推進	
● 6. 安全、安心な住みよいまち 【社会基盤、生活環境】.....	30
1 交通・通信環境の整備	
2 生活環境の整備	
3 自然環境の保全	
4 防災の充実、治安	
5. 予算案（一般会計）の概要.....	34
1 歳 入	
2 歳 出	
3 当初予算、地方債残高及び財政調整基金残高の推移	
4 全会計合計の市債残高 【参考】	
6. 令和5年度伊佐市3月補正予算（案）の概要 【参考資料】.....	38



令和6年度は「第2次総合振興計画」2年目に当たり、基本構想に掲げた基本理念及びまちづくりの将来像の実現に向けて、計画の各分野に掲げた施策を更に推し進めます。

具体的には、次元の異なる少子化対策、教育の充実、農林水産業の振興及び医療・介護に関する市独自の新規事業や国の施策である物価高騰対策、GX¹やDX²への取組についても国の動向を注視しながら推進していきます。

令和6年度当初予算額は、平成20年度に伊佐市が誕生してから過去最高額となる198億円となりました。この主な要因は、令和5年第1回臨時会で決された「新庁舎建設事業（継続費）」の2年目に当たり、事業が本格化することや防災行政無線の市全体への設置などの大型事業を行うためです。また、財源不足を補うための財政調整基金繰入も過去最高10億円となるなど、本市が安定的な財政運営を行うための行財政改革も一体的に推し進める必要があります。

なお、一般会計、特別会計及び公営企業会計の予算総額は下記のとおりです。

◆ 一般会計：198.7億円（前年比：12.4%増）

会 計		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減
一 般 会 計		198.66 億円	176.68 億円	21.98 億円
特 別 会 計	国民健康保険事業	35.4 億円	36.13 億円	△0.73 億円
	介護保険事業	30.8 億円	32.16 億円	△1.36 億円
	介護サービス事業	0.17 億円	0.17 億円	－
	後期高齢者医療	4.93 億円	4.88 億円	0.05 億円
公 営 企 業 会 計	農業集落排水事業	収益的収入：1.81 億円	収益的収入：1.76 億円	0.05 億円
		収益的支出：1.74 億円	収益的支出：1.75 億円	△0.01 億円
		資本的収入：0.55 億円	資本的収入：0.54 億円	0.01 億円
		資本的支出：1.10 億円	資本的支出：1.17 億円	△0.07 億円
	水道事業	収益的収入：3.61 億円	収益的収入：3.55 億円	0.06 億円
		収益的支出：3.13 億円	収益的支出：3.25 億円	△0.12 億円
		資本的収入：1.16 億円	資本的収入：1.49 億円	△0.33 億円
		資本的支出：2.04 億円	資本的支出：2.57 億円	△0.53 億円

- 国民健康保険事業は、保険税だけでは県への納付金をまかなうことができず、法定外繰入金（赤字補填）を3,300万円（前年度比約15.4%減）計上しています。
- 介護保険事業は、介護人材の確保に努め、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- 農業集落排水事業は、経営の安定運営を目指します。
- 水道事業会計は、施設の年次的な更新に取り組みます。

1 グリーントランスフォーメーション：再生可能エネルギーに転化して経済社会システム全体の改革を目指すこと

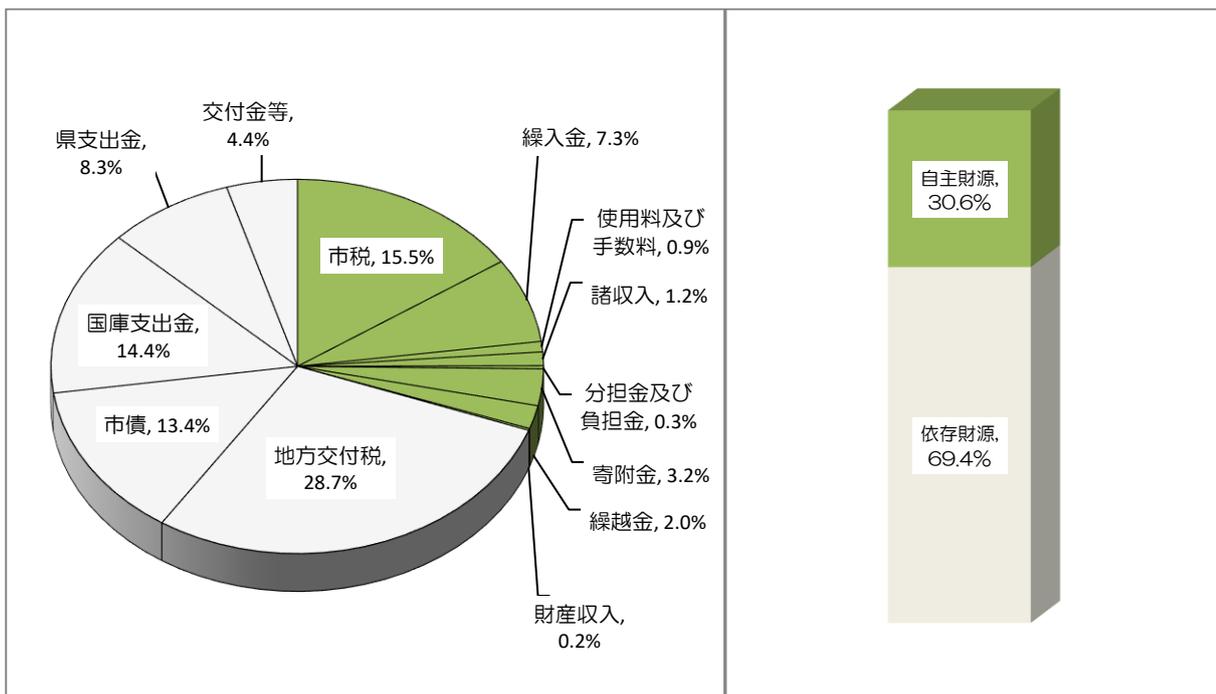
2 デジタルトランスフォーメーション：行政サービスについて、デジタル技術等を活用し、住民の利便性を向上させること



(1) 歳入

(単位：千円)

区分	令和6年度		令和5年度		増減	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
自主財源	市税	3,088,144	15.5%	3,238,672	18.3%	△ 150,528
	分担金及び負担金	54,038	0.3%	55,995	0.3%	△ 1,957
	使用料及び手数料	177,918	0.9%	192,953	1.1%	△ 15,035
	財産収入	33,088	0.2%	32,525	0.2%	563
	寄附金	627,787	3.2%	525,795	3.0%	101,992
	繰入金	1,454,195	7.3%	963,857	5.5%	490,338
	繰越金	400,000	2.0%	400,000	2.3%	0
	諸収入	235,450	1.2%	258,696	1.5%	△ 23,246
	自主財源計	6,070,620	30.6%	5,668,493	32.1%	402,127
	依存財源	地方譲与税	211,697	1.1%	198,812	1.1%
利子割交付金		500	0.0%	1,100	0.0%	△ 600
配当割交付金		5,200	0.0%	5,300	0.0%	△ 100
株式等譲渡所得割交付金		4,600	0.0%	4,600	0.0%	0
法人事業所税交付金		35,042	0.2%	37,600	0.2%	△ 2,558
地方消費税交付金		558,200	2.8%	571,000	3.2%	△ 12,800
環境性能割交付金		7,400	0.0%	7,800	0.0%	△ 400
地方特例交付金		98,501	0.5%	25,000	0.1%	73,501
地方交付税		5,703,000	28.7%	5,635,000	31.9%	68,000
交通安全対策特別交付金		2,200	0.0%	2,800	0.0%	△ 600
国庫支出金		2,853,263	14.4%	2,603,121	14.7%	250,142
県支出金		1,645,177	8.3%	1,797,274	10.2%	△ 152,097
市債		2,670,600	13.4%	1,110,100	6.3%	1,560,500
依存財源計		13,795,380	69.4%	11,999,507	67.9%	1,795,873
歳入合計	19,866,000	100.0%	17,668,000	100.0%	2,198,000	



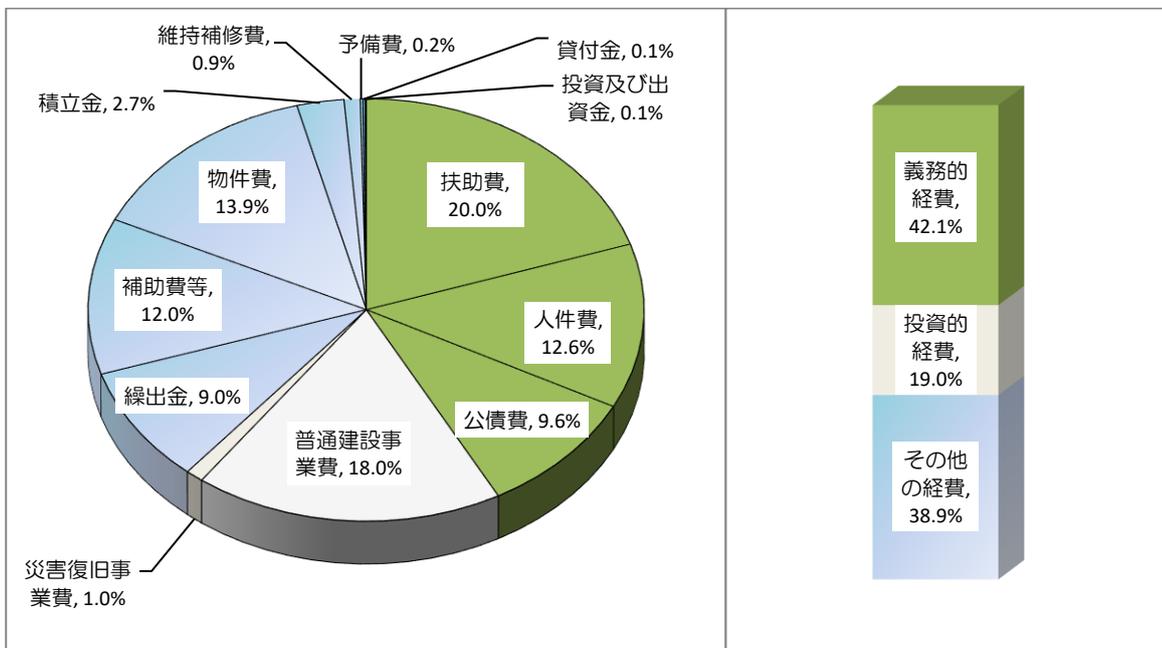
※ グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているため合計とは一致しない場合があります。



(2) 歳出

(単位：千円)

区分	令和6年度		令和5年度		増減	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
義務的経費	人件費	2,504,978	12.6%	2,344,712	13.3%	160,266
	(うち職員給)	1,421,057	7.2%	1,376,709	7.8%	44,348
	扶助費	3,965,350	20.0%	3,958,044	22.4%	7,306
	公債費	1,898,010	9.6%	1,924,141	10.9%	△ 26,131
	義務的経費計	8,368,338	42.1%	8,226,897	46.6%	141,441
投資的経費	普通建設事業費	3,566,082	18.0%	2,001,548	11.3%	1,564,534
	(うち補助事業)	863,039	4.3%	966,699	5.5%	△ 103,660
	(うち単独事業)	2,703,043	13.6%	1,034,849	5.9%	1,668,194
	災害復旧事業費	204,261	1.0%	197,677	1.1%	6,584
	投資的経費計	3,770,343	19.0%	2,199,225	12.4%	1,571,118
その他の経費	物件費	2,769,977	13.9%	2,503,978	14.2%	265,999
	維持補修費	186,380	0.9%	138,912	0.8%	47,468
	補助費等	2,377,862	12.0%	2,238,666	12.7%	139,196
	積立金	543,733	2.7%	503,401	2.8%	40,332
	投資及び出資金	13,300	0.1%	17,000	0.1%	△ 3,700
	貸付金	26,560	0.1%	15,080	0.1%	11,480
	繰出金	1,779,507	9.0%	1,794,841	10.2%	△ 15,334
	予備費	30,000	0.2%	30,000	0.2%	0
	その他の経費計	7,727,319	38.9%	7,241,878	41.0%	485,441
歳出合計	19,866,000	100.0%	17,668,000	100.0%	2,198,000	

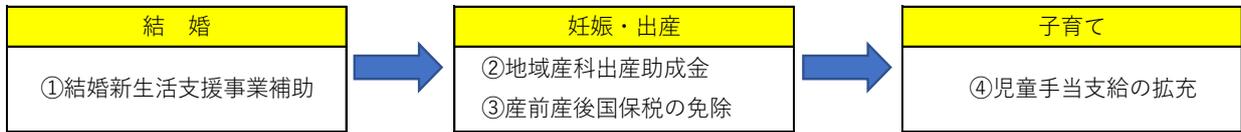


※ グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているため合計とは一致しない場合があります。

※ 経費は、情勢を見極め、その都度補正予算等で対応していきます。

◆ 次元の異なる少子化対策

結婚、妊娠、出産、子育ての各段階で切れ目ない支援を行うため、各課が一体となり横断的に事業を行います。



① 結婚新生活支援事業補助（600万円：国庫2/3）

結婚に伴う新生活のスタートに係るコスト（新居の家賃、引越費用等）に対して補助します。

- ・ 補助対象：婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引越費用等
- ・ 対象世帯：夫婦共に婚姻日における年齢が満39歳以下で世帯合計所得500万円未満
- ・ 補助上限：夫婦共に満29歳以下（60万円） 左記以外（30万円）

② 地域産科出産での助成金（550万円）

市内外の住民を問わず、伊佐市内の産科で出産した方に5万円の出産助成金を給付します。市内唯一の産科医療機関の存続は妊婦、産婦、女性にとって、近隣の医療機関に通院するより経済的、時間的負担の軽減に繋がります。

③ 産前産後の国民健康保険税免除

伊佐市国民健康保険の被保険者で妊娠または出産をされた方は、出産予定月または出産月の前月から翌々月までの4ヶ月間（多胎妊婦は3か月前から翌々月までの6か月間）の保険税が免除されます。

（イメージ図）





④ 児童手当支給の拡充（3億5,900万円：国庫2/3 県1/6）

国が示す「こども未来戦略方針」において示された「加速化プラン」に基づき、児童手当の所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降に3万円を給付します。

(イメージ図)

区分	現 状		令和6年度～	
0～2歳	1万5,000円		1万5,000円	第3子以降 3万円
3歳～小学生	1万円	第3子以降1万5,000円	1万円	
中学生	1万円		1万円	
高校生	なし		1万円	
		所得制限あり		所得制限なし

◆ **教育の充実**

① 教職員の環境整備（7,280万円）

教職員が授業などの教育活動に十分注力できる環境を整備し、子どもたちの教育の質の向上に努めます。

- ・ 学校校務、学校司書、教員業務支援の業務を行う「学校支援員」を新たに配置します（5,510万円）
- ・ GIGAスクール構想の充実のため、「ICT支援員」を配置します（1,770万円）

② 教育版マイクラフトの導入（40万円）

教育版マイクラフトとは、自由に立方体のブロックを配置し建築などを楽しめるゲームをプログラミング及び情報教育、協働学習などの教育教材として使えるようにしたツールです。パソコン操作やタイピング技術はもとより児童生徒の創造性を育みます。このツールを活用し、伊佐市の魅力や課題、SDGsの観点からの研究、発表、交流を経て総合的な学習を行います。

◆ **農林水産業の振興**

① 里山林保全管理事業（300万円）

自治会やむらづくり委員会などが、里山林や竹林の機能保全のために、人家裏の高齢木伐採、伐倒木の集積搬出、法面補修などを行った場合の機械借り上げ料（上限5万円）、専門的技術作業（委託等）経費（上限45万円）を補助します。



◆ 医療・介護の支援

① がん患者ウィッグ購入費助成事業（10万円：県1/2）

がん治療による脱毛に対応するため、医療用ウィッグの購入費用を一部助成し、経済的及び精神的負担を軽減します。

② 成年後見制度利用支援事業（10万円）

生活保護を受けている方や資産や貯蓄がない方に対し、後見開始等の審判の申立て費用及び要援助者に係る診断書等の必要な費用を助成します。

③ 介護人材確保等支援事業（620万円）

・介護支援専門員処遇改善補助金（220万円）

介護支援専門員（ケアマネージャー）の人材の確保及び定着を図るため、処遇改善加算等の対象となっていない介護支援専門員に対し処遇改善を行った事業所に補助を行います。

・介護人材資格取得費用補助金（400万円）※一部拡充含む

人材の確保や介護サービスの質の向上を目的に、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修、認知症介護実践者研修などの受講促進に取り組む介護事業所に対して補助を行います。

◆ 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進

① 議員用タブレットの導入（520万円）

ICTの活用によるペーパーレス化を推進するとともに、議員活動の充実、向上や執行部の業務効率化及びコスト低廉化を図るため、令和6年11月の市議会議員選挙以後の議員にタブレットを導入します。

② 電気自動車の公用車購入（330万円）

脱炭素社会の実現を目指し、電気自動車を1台購入します。





◆ 物価高騰への対策

① 新たに住民税非課税世帯等となる世帯への給付（1億2,500万円：国10/10）

令和5年度の低所得者支援給付の対象とならなかった世帯で、令和6年度に新たに住民税非課税または均等割のみ課税世帯となる世帯に対して、1世帯あたり10万円を給付します。また、世帯に18歳以下の子どもがいる場合、1人あたり5万円を加算します。

② 調整給付（2億300万円：国10/10）

定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給します。上回らない方は減税が実施されず。

(イメージ図)

区分	(低所得者世帯)		(低所得者以外の世帯)	
	住民税非課税世帯	住民税均等割のみ課税世帯	住民税課税世帯	住民税所得割課税世帯
子育て世帯給付	子ども加算：一人あたり5万円給付 (令和6年1月29日臨時会)		子育て世帯給付 子ども一人あたり2万円給付 (令和6年1月29日臨時会)	
世帯等への給付	3万円給付 (令和5年6月補正)	10万円給付 (令和6年1月29日臨時会)	②調整給付：1万円単位 定額減税しきれないと見込まれる方	定額減税（市民税が減収分は地方特例交付金で全額措置） 1人4万円※ ×（本人＋扶養親族） ※6年分所得税3万円、6年度分個人住民税1万円
	7万円給付 (令和5年12月追加補正)			
	①新たに非課税となる世帯10万円給付 ※子ども加算：一人あたり5万円含む			
	令和6年度当初 歳出予算		令和6年度当初 歳入予算	



◆ 新庁舎建設事業

新庁舎建設事業の継続費（15億8,630万円）

令和5年第1回臨時会で可決した新庁舎建設事業の継続費（令和5年～令和8年度）のうち、令和6年度分についての事業を進めます。

【事業スケジュール】

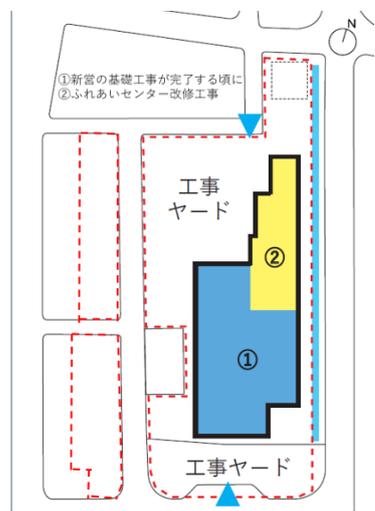
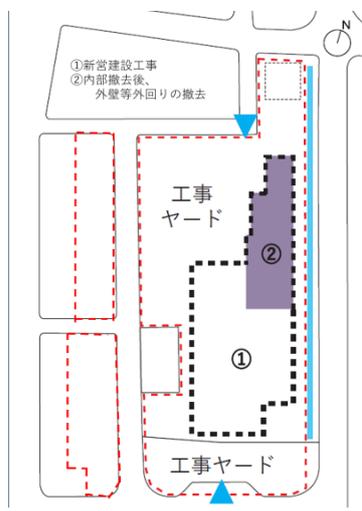
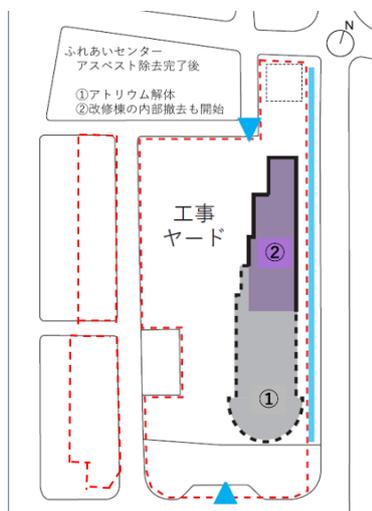
区分	工事内容等	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度
単年度	南側公園整備工事	発注準備・契約等	整備工事：1.2億円		
単年度	既存遊具等撤去・造成（排水・道路整備含む）	開発造成：1.6億円	I期		
	ふれあいセンター附属棟（北側倉庫等）解体・アスベスト撤去	発注準備・契約等			
継続費	アスベスト撤去・アトリウム解体・既存工作物撤去（カ17広場）・改修撤去（P+階・内部・外部）	発注準備・契約等	II期		
	新庁舎本体整備	新庁舎建設・ふれあいセンター大規模改修	III期	IV期	
単年度	新庁舎外構・北側公園整備・駐車場整備			外構整備：3.4億円	
	北側公園トイレ棟整備				発注準備・契約等

【工事概要】

II期 アスベスト除去・アトリウム解体

III期 新庁舎建設工事

IV期 ふれあいセンター改修工事



【財源内訳】

（単位：千円）

地方債	1,107,400
内 合併推進債	679,400
内 公共施設等適正管理推進事業債	428,000
特定公有財産取得基金繰入	355,040
一般財源	123,880
合計（事業費）	1,586,320

交付税措置率40%
交付税措置率50%



◆ **防災行政無線整備事業**

防災行政無線整備工事及び戸別受信機の購入（7億2,310万円）

災害時等、緊急時の迅速な情報伝達のために伊佐市全域に防災行政無線を整備します。統一した周波数で受信可能な戸別受信機を全世帯に無償貸し付けします。自治会や個人の負担はありません。また、これまで使用していたコミュニティ無線を従来通り使用することも可能です。

【財源内訳】

（単位：千円）

地方債（緊急防災・減債事業債）	722,400	交付税措置率70%
一般財源	699	
合計（事業費）	723,099	

◆ **各種選挙**

① 市長、市議会議員選挙（3,900万円）

令和6年11月に任期満了

② 県知事選挙（1,800万円：県10/10）

令和6年7月に任期満了



1. 笑顔で創る明るいまち

【共生協働、人権】

1 共生協働、コミュニティ活動の推進

【1億80万円】



◎単位自治会活動支援事業（2,540万円）

自治会の活性化を促進するため、運営経費等について助成します。

◎むらづくり事業（1,500万円）

自治会や校区単位で組織するむらづくり委員会等が、地域の問題解決に取り組む事業の経費を助成します。

◎コミュニティ協議会運営事業（4,980万円）

地域活動の拠点として中心的役割を担う各校区コミュニティ協議会の運営経費等を助成します。

◎コミュニティ協議会育成事業（760万円）

地域の特色ある活動を推進し、共生協働による活力ある地域づくりを支援します。



1. 笑顔で創る明るいまち

【共生協働、人権】

2 一人ひとりの人権の尊重

【1,600万円】



◎人権啓発・教育推進事業（200万円）

伊佐市は「人権尊重のまち」を宣言しています。あらゆる差別をなくし、明るく住みよいまちを実現するため、人権を考える市民のつどいの開催や人権同和教育研修会、人権啓発チラシの作成、人権標語募集等を実施します。また、令和6年度に「人権に関する市民意識調査」を行い、今後の啓発活動や施策に活用します。

◎法律相談事業（20万円）

市民からの生活上の問題について、弁護士が毎月伊佐市を訪れ、法律的な解決のお手伝いを行います。

◎男女共同参画推進事業（100万円）

「第2次伊佐市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の形成に努めます。小・中学校単位で多様性について、児童・生徒、教職員、地域住民がワークショップ形式で学習します。また、令和6年度に「男女共同参画市民意識調査」を行い、今後の施策に活用します。

◎DV等暴力対策事業（20万円）

DV等相談窓口の設置や女性サロン室の支援を行います。配偶者等からのDV被害者については、一時的に保護する場所を支援し、県や女性保護センター等へ繋いでいきます。

◎隣保館運営事業（1,010万円）

同和問題解決のための地域の拠点施設として、人権啓発、相談事業、文化・教養等に関する事業を行います。



2. 安心して子育てができるまち

【子育て】

1 子育て支援の充実

【24億4,430万円】



◎産前産後サポート事業（370万円）

管理栄養士等が妊産婦の相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図ります。
 出生時にチケット（1人2回分）を配布し、そのチケットで市内産婦人科にて個別の母乳ケアや沐浴の仕方等、育児の相談を無料で受けることができます。

◎産後ケア事業（150万円）

出産後の一定期間（産後5か月頃まで）、産後ケアを実施する市内産婦人科で、母親の産後の身体の回復等を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を図ります。

◎母子保健事業（1,740万円）

母子手帳の交付や妊産婦、乳幼児健診の実施を行い、疾病や異常の早期発見に努めます。
 産後うつ予防や子育てに関する保護者の支援を行います。
 低所得の妊婦であって、妊娠届出後、経済的な理由で産科医療機関を受診できない方などに、初回産科受診料を補助します。

◎新生児聴覚検査費助成事業（40万円）

早期発見、早期療育を図るため、生後2～3日目に産科医療機関で行う新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。

◎育児等健康支援事業（40万円）

生後4か月までの乳児と生後7～8か月で未就園児のいる家庭に対し、母子保健推進員が保健師と連携して訪問等を行い、各種母子保健サービスの紹介や乳幼児健診等の受診勧奨を行います。

◎子育て支援センター事業（3,770万円）

地域子育て支援拠点施設として設置している、大口と菱刈の2か所にある子育て支援センター（ルピナス・まむさるーん）において、生後1か月から11か月までの乳児の集いの場である「あかちゃんひろば」をはじめとした各種ひろばの開催や子育て等に関する育児相談を行います。11ヶ月育児相談から親子教室を開始します。楽しい遊びを通して、保育士等が早期から丁寧に保護者と子どもを支援します。

◎摂食・歯科保健事業（490万円）

妊娠期から歯科衛生士や栄養士による個別の摂食・歯科指導を行います。

2. 安心して子育てができるまち

【子育て】

◎子ども医療費助成事業（6,800万円）

全世帯の0歳から中学校3年生（非課税世帯は高校生）までの医療費を助成します。

◎予防接種事業（4,520万円）

予防接種法に基づく定期的予防接種を実施し、乳幼児等に対する感染症の発生やまん延予防を図ります。

◎私立保育所運営支援事業（11億7,660万円）

伊佐市の保育料を国基準よりも低く設定します。

第3子以降の無料化について、国の基準では保育所等に入園している子どもの数をカウントしますが、伊佐市は18歳未満の子ども数でカウントして保護者負担を軽減します。

保護者負担分の副食費（国免除以外）を助成します。（2,150万円）

◎子育て支援事業（1,410万円）

延長保育や病児・病後児保育（子どもの風邪等で仕事を休めない場合等）の保育サービスの提供体制を整え、子育て世帯を支援します。

◎保育支援事業（1,150万円）

子どもたちによりよい保育・教育を提供できるよう保育士等向け研修会を実施します。

看護師派遣等を行うことで、医療的ケア児が保育所等に安心して通園できるよう支援します。

支援を必要とする児童に対し、保育士の加配を実施した保育所等に補助を行い、安心安全な保育環境づくりを目指します。

市内の保育士等の不足を抑制するため、保育所等の事業者が保育士等の宿舍を借り上げるための費用の一部を助成します。

◎保育所等整備支援事業（1億4,380万円）

老朽化が著しい私立保育所等の改修整備等の経費を一部助成し、入所児童の安全確保と保育環境の改善を図ります。市は事業実施主体に国費等と市費を合わせた補助金を交付します。

●事業実施主体：大口さくらこども園

◎子ども発達支援事業（8,410万円）

早期に療養を行い、豊かに成長・発達していくことを目的とした「子ども発達支援センター（たんぼぼ）」の運営を行い、子どもの育ちと保護者の子育てを支援します。また、児童発達支援センターとして、地域における児童発達支援の中核的役割を担うことが国の法改正により明確化されたため、支援体制の強化と地域支援の充実を図ります。

子どもや保護者が集まって情報交換や悩みの相談、学習等ができるようピアサポート事業を行います。

◎児童通所支援及び相談支援事業（1億9,870万円）

児童通所支援として児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスの給付費を支給します。

伊佐市単独事業として、利用者負担額、給食費及びおやつ代の保護者負担分を全額助成します。

2. 安心して子育てができるまち

【子育て】

◎放課後児童健全育成事業（8,490万円）

市内13か所に設置している児童クラブにおいて、昼間家庭に保護者がいない児童等を放課後や土曜日、長期休暇中に預かり、放課後児童支援員を配置して児童の健全育成を図ります。

◎母子福祉事業（1,730万円）

ひとり親家庭の保護者に積極的な資格取得を推進し、安定した収入を得て自立が図られるよう教育・職業訓練費の助成を行います。

◎ひとり親家庭医療費助成事業（1,060万円）

収入が不安定なひとり親家庭等に対し、医療費の助成を行います。

◎家庭支援事業（780万円）

これまで行っていた一時預かり事業補助金、一時預かり利用者負担軽減事業、ペアレントトレーニング事業、療育支援訪問事業、短期入所生活援助事業を統合し、子育て世帯に対して包括的な支援のための事業拡大を図ります。

◎こども家庭センター事業（730万円）

改正児童福祉法により位置付けられた全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを設置し、母親学級、妊産婦教室、子育て相談機関業務などへの支援を行います。

◎伴走型相談支援事業（1,750万円）

妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しをたてるための面談やその後の必要な支援につなげていきます。併せて、出産育児関連用品購入等の負担軽減を図る経済的支援を一体として実施します。



3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち

【教育、文化、スポーツ】

1 学校教育の充実

【8億6,780万円】



◎教育振興事業（1,290万円）

地域に開かれた信頼される学校づくりを目指して全ての学校でコミュニティスクール制度を実施し、地域住民参画による学校運営を展開します。

グローバルに活躍できる人材を育成する目的で英語検定受験料を一部助成します。

◎伊佐のふるさと教育推進事業（20万円）

伊佐を愛し、誇りをもち、未来を切り開くたくましい子どもを育てることを目的に、「黄金の俳句教室」等を実施します。

◎土曜いきいき講座事業（220万円）

小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に外部講師による講座を開催します。

- 算数コース、数学コース、英語コース

◎就園就学事業（6,280万円）

経済的理由によって就学困難と認められる低所得世帯（要保護・準要保護）の児童生徒の保護者へ就学援助費を支給します。

旧大口南・山野中学校区から大口中央中学校への通学支援としてスクールバスを運行します。

◎小中学校学力向上対策事業（2,730万円）

生きる力と豊かな感性、確かな学力を育むため、理科支援員の配置や教育教材備品等の充実を図り、学校教育の充実を図ります。

令和7年度改訂に向けて中学校教師用デジタル教科書や指導書を購入します。

◎小・中学校集団宿泊学習事業（130万円）

健全な育成を図るため、豊かな自然環境における集団宿泊生活（1泊2日）を行います。

◎小・中学校小規模改修事業（1億3,450万円）

学校における児童・生徒の危険防止や安全性の向上を図るため、必要な改修等を行います。

- 牛尾小学校校舎外壁改修工事
- 特別支援教室空調設備設置工事（大口東・羽月・菱刈・田中小学校） 他

3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち

【教育、文化、スポーツ】

◎特別支援教育事業（3,410万円）

特別支援教育支援員を配置し、学校の指導体制ならびに児童生徒の支援体制の更なる充実を図ります。経済的負担軽減のために就学援助を受けていない保護者へ、特別支援教育就学奨励費を支給します。

◎教育相談事業（1,260万円）

いじめや不登校などを未然に防止するため教育相談員が、児童生徒の悩みや不安を気軽に相談できる環境を整えます。

◎中高生連携推進事業（1,170万円）

市内の中学生及び高等学校の生徒が、連携して行う郷土の特色を活かした学習活動等について支援します。

- 魅力ある高校づくり補助金
- 高校振興下宿費補助金
- 大口明光学園支援補助金



2 社会教育の充実

【7,220 万円】



◎家庭教育推進事業（150 万円）

小中学校等の保護者に対して、家庭教育学級や親業出前講座を実施します。

◎青少年教育推進事業（320 万円）

姉妹都市との交流や二十歳のつどい、ふるさと学寮等を通じて、心豊かで生きる力を持った次代を担う青少年を育成します。

◎青少年補導センター運営事業（60 万円）

青少年健全育成大会やあいさつ運動を実施し、青少年の健全育成と未然の非行防止を図ります。

◎公民館講座運営事業（1,330 万円）

ふれあい講座、ふれあいサークル、高齢者・女性学級を開設し、市民の学習意欲の向上といきがいを持った市民生活を推進します。

◎読書推進事業（2,910 万円）

大口・菱刈図書館（現在は仮設図書館中）を運営します。

図書については定期的に購入し、市民の意識の高揚と図書館利用の推進を図ります。

◎社会教育施設管理事業（2,260 万円）

社会教育の充実を図るため、必要な維持管理や改修等を行います。

- 西太良地区コミュニティセンター空調改修工事に向けた設計委託
- AED の更新購入



3 歴史、文化の継承

【5,570万円】



◎文化財保存・活用事業（520万円）

貴重な国民的財産である文化財を公共のために大切に保存し、文化的活用に努めます。

◎海音寺潮五郎基金事業（350万円）

伊佐市の偉人である海音寺潮五郎の遺徳を市民へ広く周知するとともに、歴史文学の振興と生涯学習の推進を図ります。

「銀杏文芸賞・読書作文コンクール」や「海潮忌・文学フェスティバル」を開催します。

◎文化芸術事業（350万円）

子どもから高齢者まで芸術文化を身近に鑑賞する機会を設けることで、芸術文化の振興を図ります。

「いさのおんがきたいミニコンサート」や「三島史恵公演」を開催します。

◎曾木発電所遺構復旧事業（20万円）

令和3年7月の豪雨災害により倒壊した曾木発電所遺構本館の復旧を進めています。

◎郷土史誌編さん事業（20万円）

貴重な歴史的資料を市民共有の財産として後世に伝えるため郷土史誌編さんを進めます。



4 スポーツの推進

【1億9,500万円】



◎生涯スポーツ育成支援事業（420万円）

市民の健康づくり・体力づくりや、青少年の健全育成、地域の交流を図るため、スポーツ推進委員やスポーツ協会、校区コミュニティ協議会等と連携し、ふれあい駅伝競走大会等の事業に取り組みます。

スポーツ推進月間を設け、子どもから高齢者まで手軽に取り組めるニュースポーツの推進を図ります。

◎競技スポーツ育成支援事業（1,020万円）

競技スポーツの推進と競技力の向上のため、各種競技団体、地区団体との連携を図り、競技人口を一人でも多く増やすなど競技力向上に努めます。

県下一周市郡対抗駅伝競走大会、県地区対抗女子駅伝競走大会の出場、県民体育大会、各スポーツ競技における全国大会等への出場経費について支援します。

◎文化・スポーツ交流推進事業（合宿誘致事業）（120万円）

合宿等を行う市外の団体等に、宿泊者数に1,000円を乗じた額を支援し、文化・スポーツ合宿の誘致を進め、交流人口の増加、施設の有効利用を図るとともに、宿泊業や飲食業等の活性化に繋がります。

◎体育施設管理運営事業（1億5,650万円）

市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康や体力を保持増進するため、誰もが利用しやすい施設の提供を進めます。

安全、安心に利用できるように、必要な改修等を行います。

- 市営球場メインスタンド改修工事、菱刈農村公園広場照明施設改修工事
- 体育施設用スポーツトラクター、AEDの更新購入 他



1 高齢者福祉の充実

【8億6,040万円】



◎高齢者福祉サービス事業（2,580万円）

高齢者への福祉タクシー利用一部助成や、緊急通報装置等の福祉サービスを提供し高齢者福祉の充実を図ります。

◎長寿お祝い事業（430万円）

満88歳の方に記念の肖像写真、満100歳の方に長寿祝金を贈呈し、高齢者の長寿を祝福します。

◎老人クラブ育成事業（660万円）

高齢者の生きがい推進、元気高齢者の育成、高齢者の社会活動への参加を図るため、老人クラブへの助成を行います。

◎高齢者地域支え合いグループポイント事業（30万円）

65歳以上の高齢者を含む任意のグループが、主体的に行う互助活動や高齢者の新規設立グループに対し商品券に交換できるポイントを付与します。

◎老人施設入所措置事業（2億790万円）

65歳以上の方で生活環境上の理由や経済的理由により、自宅で養護を受けることが困難な方を養護老人ホームに入所措置します。



2 健康づくりの推進、医療体制の確保

【12億5,280万円】



◎健康教育事業（90万円）

勤労世代の健康づくり及び生活習慣病予防を目的とした教室等の開催により、生活習慣の改善を支援します。

◎健康診査事業（860万円）

肝炎ウイルス検診、腹部超音波検診、骨粗しょう症検診を検診機関に委託し、特定健診等と同時実施します。
(歯周病検診は、医療機関での個別検診)

◎各種がん検診事業（2,390万円）

40歳以上(子宮頸がんは20歳以上)を対象に、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診を実施します。要精密者に対しては指定医療機関等を紹介し、早期発見・早期治療につなげます。

◎がん検診推進事業（100万円）

特定の年齢に達した人を対象に、子宮頸がん、乳がん検診の受診勧奨の強化や普及啓発等のがん検診受診率向上に向けた取組を実施し、がんの早期発見につなげます。

◎結核検診（300万円）

65歳以上を対象に検診車による胸部X線撮影を実施し、結核感染予防とまん延防止を図ります。

◎予防接種事業（1,820万円）

予防接種法に基づき定期的な予防接種を実施し、接種費用の一部助成を行います。

風しんの発生及びまん延を予防するため、対象年齢の男性に対し、抗体検査及び予防接種を行います。

◎若年者の在宅ターミナルケア支援事業（50万円）

在宅療養を行う40歳未満の末期がん患者が利用した在宅介護サービスの費用を一部負担し、経済的、身体的、精神的苦痛の軽減を図ります。

◎在宅当番医制事業（350万円）

休日における軽症患者（第一次救急）の治療ができるように、伊佐市医師会の14医療機関が輪番制により運営します。

4. ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち

【健康、福祉】

◎病院群輪番制病院等運営事業（3,150万円）

休日や夜間における重症患者の外来治療や緊急的な入院（第二次救急）ができるように、伊佐市医師会の10医療機関が輪番制により運営します。

◎地域医療支援事業（1,390万円）

産婦人科の過重労働を軽減するため、代替医師の確保等に要する経費を支援します。また、分娩施設維持に伴う医療スタッフ(産科医師・助産師)の雇用に係る運営費等を補助します。

◎高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業（470万円）

後期高齢者の健康寿命の延伸を図るため、高齢者の心身の様々な課題を国保・介護と共有し、国保の保健事業や介護予防等と連携して取り組みます。

◎地域自殺対策緊急強化事業（20万円）

街頭キャンペーンやゲートキーパー養成講座等で、自殺や自殺関連事象に対する正しい知識を普及啓発するためグッズ等の配布を行います。



3 ともに支え合う地域づくり

【18億1,240万円】



◎ 民生委員児童委員協議会運営補助事業（1,220万円）

地域包括支援センターや社会福祉協議会など関係機関との連携を図り、高齢者や障がい者などを支援する民生委員、児童委員の活動に対し助成します。

◎ 伊佐保護区保護司会運営補助事業（20万円）

ボランティアで更生保護を行っている保護司会に対して、運営費の一部を助成します。

◎ 社会福祉協議会運営補助事業（1,240万円）

高齢者や障がい者の支援、ボランティア活動、心配ごと相談など地域福祉の重要な役割を担う社会福祉協議会に対し、運営費や人件費の一部を助成します。

◎ 障害者介護給付事業（10億4,180万円）

障がい者が個人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるように、介護給付や訓練等給付の障害福祉サービスの給付を行います。

◎ 障害者補装具給付事業（800万円）

障がい者の身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、補装具費を支給します。

◎ 障害者療養介護事業（800万円）

医療と常時介護の必要な障がい者に、医療機関で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、介護や日常生活の世話をを行います。

◎ 障害者自立支援医療費事業（4,680万円）

18歳以上の身体障害者手帳を持っている人や18歳未満で身体に障がいがある児童が障がいを軽減したり、心身の状態・機能を回復させるために必要な医療を受ける場合に、医療費の自己負担分を軽減します。

◎ 障害者地域生活支援事業（2,490万円）

基幹相談支援センター機能強化事業、日中一時支援事業（日中一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等を行う）、意思疎通支援事業（手話通訳者の派遣）、日常生活用具給付事業等を実施します。

4. ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち

【健康、福祉】

◎特別障害者手当支援事業（1,270万円）

常時介護を必要とする在宅の障がい者（児）に手当を支給します。

◎重心医療助成事業（8,950万円）

重度障がい者が医療を受けた際、健康保険診療の自己負担額の全額（自己負担限度額まで）を助成します。令和6年7月診療分から、自動償還払い方式に変更されることに伴い、県内の医療機関を受診された分についてはこれまで行っていた市役所への申請手続き（領収書等の提出）は原則不要になります。

◎生活困窮者自立支援事業（70万円）

生活困窮者自立支援制度の施行に伴い、自立相談支援事業及び住居確保給付金を支給します。

◎生活保護扶助事業（4億730万円）

生活扶助・教育扶助・住宅扶助・医療扶助・介護扶助・出産扶助・生業扶助・葬祭扶助により最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援をおこない生活保護からの脱却、自立を支援します。

◎就労自立給付金事業（30万円）

安定就労の機会を得て生活保護が廃止に至った方に対し、生活保護から脱却したことで生じる税や社会保険料等の負担を軽減するための就労自立給付金を支給します。



1 農林水産業の振興

【10億4,180万円】



◎米生産調整推進事業（960万円）

農業経営が安定するよう、諸外国との生産条件の格差補正や収入減少による影響緩和を実施します。食料自給率の向上を図るため戦略作物（麦・大豆・飼料用米等）への支援、地域の振興作物への支援など農業者の経営所得安定対策事業を行います。

◎野菜価格安定対策事業（430万円）

野菜の価格を保障し、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和します。産地銘柄確立を図るために市、農協、生産者が基金を造成し、伊佐市で生産された野菜の平均販売価格が協議会で定めた基準価格を下回ったときに補償額を交付します。

◎園芸振興事業（330万円）

根深ねぎ、南瓜、水田ごぼう、にがうりなど6品目を中心に転換作物並びに高収益作物の生産を推進します。

◎経営体育成交付金事業（600万円）

新規就農者、集落営農組織など意欲ある地域の中心となる経営体が、経営規模の拡大や経営の多角化を図っていくために必要な農業用機械の整備等について助成します。

◎農地中間管理事業（1,140万円）

農地中間管理機構（農地バンク）を活用して、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域等に交付金を支給します。

◎新規就農者育成支援事業（1,720万円）

新規就農を希望する方の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農直後の経営安定を支援します。

◎経営継承・発展等支援事業（100万円）

農業後継者の円滑な経営継承を支援し、担い手確保の推進を図ります。

◎中山間地域等直接支払制度（1億1,740万円）

過疎化・高齢化が進む中山間地域は、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利なため、農業者等に交付金を交付し、農業生産の維持、耕作放棄地の防止、水源涵養機能・洪水防止機能等の多面的機能の確保を図ります。

5. 活力ある産業と賑わいのあるまち

【産業経済】

◎多面的機能支払交付金事業（2億2,610万円）

地域共同による農地・農業用水等の資源の基礎的な保全管理活動への支援を行う共同活動支援等に交付金を支給します。

◎ほ場整備事業（1,990万円）

県営ほ場整備事業の債務負担分の償還と土地改良区が管理する農業用施設維持管理費の一部について助成します。

◎畜産振興（120万円）

県畜産共進会や全国牛削蹄大会等への出場者に対し報償費を支出し、畜産農家の経営意識向上と若手畜産技術者の育成を図り、活力ある地域畜産業の振興を図ります。

◎畜産関係負担金・補助金事業（4,160万円）

伊佐市の畜産業の発展と畜産農家の所得向上を図るため、各種畜産関係機関や団体、畜産農家を支援します。

- 優良種雌牛保留導入事業補助金
- 牛舎施設整備事業補助金
- 牛伝染性リンパ腫防疫対策補助金
- 種畜造成事業補助金 他

◎畜産基盤再編総合整備事業（1,990万円）

畜産主産地として安定的な発展が見込まれる地域において、飼料基盤の開発整備、農業用施設等の整備を行い、畜産生産の核となる経営体を創出し、畜産主産地の形成を促進します。

◎環境保全型農業直接支払交付金事業（1,450万円）

農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う緑肥の作付けや有機農業の取組など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

◎県営農業農村整備事業（3,370万円）

県営事業により県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（五反田地区ほか）や農地中間管理機構関連農地整備事業（大田地区）等の改修を実施します。

◎団体営農業農村整備事業（2,640万円）

宅地等の冠水対策として大田地区の用排水路改修、木ノ氏地区の堰改修工事を行います。

5. 活力ある産業と賑わいのあるまち

【産業経済】

◎農道維持管理事業（2,710万円）

生活道路としての通行の利便性や農業の生産性の向上を図るため、農道の維持管理を行います。

◎水産業振興事業（90万円）

稚アユ、ハヤ、ヤマメ等の放流や河川の汚濁防止の啓発活動を行っている川内川上流漁業協同組合の活動を支援します。

水産多面的機能発揮対策事業に取り組み、教育啓発活動や環境保全活動を行います。

◎市有林管理事務事業（640万円）

市有林の森林整備を進めることで、財産価値の向上と災害防止等の公益的・多面的機能の増進を図ります。

◎林道費一般事業（6,140万円）

林道の維持管理及び舗装工事と橋梁補修設計・工事を行い、交通の安全確保と林業振興を図ります。

◎有害鳥獣捕獲事業（3,660万円）

有害鳥獣による農林水産物への被害対策として適正な捕獲を推進するため、「伊佐市有害鳥獣対策協議会」を設置し、鳥獣被害を未然に防ぐために捕獲事業を行います。

◎鳥獣被害総合対策事業（9,620万円）

伊佐市有害鳥獣対策協議会が実施主体となり、有害鳥獣処理施設の運営や侵入防止柵及び有害鳥獣捕獲に対する助成を行います。



2 商工業の振興、雇用の確保と創出

【4,410万円】



◎商工振興事業（2,250万円）

商工業者の活性化に向けて、各種補助金を支出し、各事業者の経営の安定化を図ります。

地域の6次産業化や集落再生・活性化等に寄与する事業として起業する方に助成します。

創業を目指す方を対象にセミナーを開催し、商工業者の育成に努め、商店街の活性化に努めます。

- 産業活性化事業補助金
- 商工振興資金利子補給事業
- 屋台村補助金
- 移動販売支援事業補助金 他

◎企業誘致対策事業（1,790万円）

市内立地企業を訪問し情報収集を行います。

情報交換会や企業・事業所合同説明会の開催、紹介パンフレットの作成、配布により雇用の確保に努めます。

県企業誘致推進協議会や企業家交流協会などから情報を収集し、市外企業の誘致を図ります。

◎ブランド化推進事業（10万円）

農作物のブランド化を図るため、伊佐米部会を中心に伊佐ブランド認証米(特選米)を推進します。

◎特産・ブランド振興事業（40万円）

伊佐ブランド確立の為の認証委員会の実施、消費者への周知・イメージアップの活動、必要なPRグッズの作成等を実施します。

◎市夏祭り運営助成事業（150万円）

伊佐の夏の風物詩となっている夏祭りへ助成し、市民への娯楽提供と交流人口の増加による商店街の活性化を図ります。



3 観光・交流、移住定住の推進

【1億1,990万円】



◎地域おこし協力隊導入・活動事業（3,680万円）

人口減少や高齢化等の進行が著しい伊佐市において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域活性化を図るとともに、定住及び定着を推進します。

◎移住・定住促進事業（2,160万円）

市外からの移住者を獲得するため、伊佐の魅力を発掘・整理し、効果的に情報発信を行います。

空き家の有効活用をもって地域の活性化を図るため、移住・住み替えによる住宅の新築又は空き家の増改築に必要な費用の一部を助成します。

◎観光ツーリズム事業（3,170万円）

伊佐市観光特産協会が行う各種事業や、ホームページ「イサタン」による情報発信等について、連携した取組を進めます。

令和5年度より進めている曾木の滝芝生広場について、駐車場機能を有した広場への整備を進めます。

◎観光・特産PR事業（350万円）

PR戦略として県内をメインターゲットとしながら、マスメディアを使ったPRや頒布物の作成、イベント等を実施するとともに、イメージ戦略に必要なデザイン制作も加え、より効果的な情報発信を実施します。

東京ゲームショウ等が開催される都市部において伊佐市ブースを確保し、伊佐のPR活動を行います。

◎交流促進事業（270万円）

伊佐市のふるさと会と親善・親睦を深めながら、ふるさと納税事業や各種事業の推進、交流人口の拡大に努め伊佐市の振興を図ります。

◎姉妹都市交流事業（30万円）

姉妹都市の西之表市及び喜界町との記念イベント等の参加による交流促進事業を行います。



6. 安全、安心な住みよいまち

【社会基盤、生活環境】

1 交通・通信環境の整備

【6億6,770万円】



◎市道維持管理事業（1億1,490万円）

車両や歩行者が安全かつ円滑な通行ができるように、除草や修繕などの維持管理を適正に行います。

◎道路新設改良事業（2億1,240万円）

側溝整備等の生活環境整備、視距改良等の道路改良工事や浸水対策を目的とした主要道路を整備します。

【生活環境整備】

- 小川内線 他

【道路改良】

- 土瀬戸曾木ノ滝線 他

【浸水対策】

- 永尾金波田線

◎道路舗装長寿命化修繕事業（1億円）

交通量及び大型車両の増加に伴い、舗装にひび割れやわだち掘れ等の損傷が著しい路線について、計画的に舗装補修を行います。

- 上町中央線
- 停車場前目線 他

◎橋りょう長寿命化修繕事業（1億円）

市が管理する老朽化した橋梁に対し、計画的に橋梁の補修工事を行います。

- 井立田橋 他

◎地域公共交通対策事業（3,730万円）

市内公共交通については、バス6路線、のりあいタクシー16エリアを確保します。

近隣市町を結ぶ路線は、大口～本城～栗野駅前・大口～針持～宮之城の2系統に対し県の計画に基づき一部助成、新幹線水俣駅から鹿児島空港までの路線については水俣市、湧水町と協議会を設置し必要な経費を負担するほか、南国交通(株)の独自路線である、大口～前目～栗野駅線、大口～本城～吉松駅線、吉松駅～本城～大口高校線の赤字分の1/2を湧水町と按分し助成します。

乗務員不足解消に向け、市内公共交通事業者が負担する第二種免許取得および広報活動費用を助成します。

6. 安全、安心な住みよいまち

【社会基盤、生活環境】

2 生活環境の整備

【2億1,990万円】



◎生活環境対策事務事業（420万円）

小動物死骸処理や不法投棄等、市民からの苦情や相談業務を行います。
河川や工場排水等の水質検査を実施します。

◎不法投棄解消対策事業（80万円）

不法投棄の発生を抑制するためパトロールを実施し、道路沿いのごみは回収をし、私有地については土地所有者に不法投棄されたごみの搬出を依頼します。

◎狂犬病予防事業（40万円）

狂犬病の発生を予防するため、保健所及び獣医師会と連携し、飼育者への啓発、畜犬の登録及び予防注射を実施します。

◎小規模飲料水供給施設支援事業（80万円）

集落水道組合を対象とした飲料水水質検査を実施し、改善が必要とされるものについては指導、助言を行います。

◎公営住宅管理事業（2,960万円）

住宅に困窮する方に対して、市営住宅を賃貸します。
市営住宅の適正な管理に努め、将来にわたって安全で快適な住まいの確保に努めます。

◎空家等対策事業（880万円）

老朽化などにより、周囲に危険をおよぼすおそれがある建物の解体、撤去の経費について一部助成します

◎都市計画事業（660万円）

都市計画基礎調査を基に、伊佐市都市計画マスタープランの策定に着手します。
まちづくりの将来ビジョンや地区別の都市計画に関する方針を検討いたします。

◎公園管理事業（6,030万円）

伊佐市内の公園の除草清掃や剪定作業等を行い維持管理に努めます。

◎都市下水路長寿命化修繕事業（100万円）

浚渫工事を実施し、都市下水路の環境整備と衛生面の改善を図ります。

◎伊佐北始良火葬場管理組合運営事業（1,850万円）

伊佐市・霧島市・湧水町で組織する伊佐北始良火葬場管理組合の運営に必要な経費を負担します。

6. 安全、安心な住みよいまち

【社会基盤、生活環境】

3 自然環境の保全

【11億2,320万円】



◎合併処理浄化槽設置整備事業（2,790万円）

汚水処理人口普及率の向上を図るため、合併処理浄化槽設置の経費の一部を助成します。

市内業者施工上乘加算、汲取槽・単独槽撤去加算、汲取式便槽・単独槽処理浄化槽からの転換に対して宅内配管工事費加算も設けます。

◎布計鉱山鉱害防止事業（2億5,020万円）

旧布計鉱山第2鉱さい堆積場はレベル2の地震動に対して、安全率が基準を下回っているため、安定対策工事を実施し、重金属等の有害含有物の流失を防止します。令和元年から事業を開始しており、令和8年度に完成予定です。

◎牛尾地区湧水対策事業（6,110万円）

牛尾地区で発生しているヒ素濃度の高い湧水を安全で適正に処理するため、処理施設の維持管理や汚泥処理（積込・運搬・処理）等を行います。

◎一般廃棄物収集運搬事業（9,890万円）

家庭からゴミステーションに出された一般廃棄物（可燃・不燃・資源ごみ等）を収集運搬します。

◎衛生センター管理事業（1億3,460万円）

市内で発生するし尿、浄化槽汚泥、一部農業集落排水処理施設の汚泥を処理します。脱水汚泥は助燃剤として搬出処理し、処理水は河川へ放流します。

◎一般廃棄物最終処分場維持管理事業（3,880万円）

宮人一般廃棄物最終処分場（浸出水処理施設）の維持管理と安定運営を図ります。大口リサイクルプラザの粗大ごみ処理施設は休止し、未来館へ集約します。

◎伊佐湧水環境管理組合運営事業（3億4,280万円）

伊佐市・湧水町で組織する伊佐湧水環境管理組合（未来館）の運営に必要な経費を負担します。

6. 安全、安心な住みよいまち

【社会基盤、生活環境】

4 防災の充実、治安

【15億7,150万円】



◎常備消防事業（5億8,970万円）

伊佐市・湧水町で組織する伊佐湧水消防組合の運営に必要な経費を負担します。

◎非常備消防事業（1億3,270万円）

消防団の出動報酬や団員の教育訓練経費、消火活動に要する機材等に必要な経費を購入し、災害等による被害の拡大を最小限に防止します。

- 消防車両用ドライブレコーダー購入
- 第3・4分団可搬車購入 他

◎交通安全施設整備事業（1,020万円）

危険な道路個所の防護柵・道路反射鏡・区画線等を計画的に設置していきます。

◎交通安全対策事業（520万円）

交通安全キャンペーンや交通安全教室・運転免許証を自主返納した高齢者への支援等を実施し、交通安全思想の普及を図ります。

◎安全・安心まちづくり事業（210万円）

防犯カメラを設置し、市民への危険や不安の解消を図ります。

◎防災対策推進事業（1,100万円）

防災メール配信や消火栓維持管理に必要な経費を負担し、災害時に備えます。

◎災害対策支援事業（330万円）

災害時の備蓄食料の購入や避難支援体制の構築等、防災体制の充実を図ります。
火災等の被害を受けた方に見舞金を支給します。

◎河川維持管理事業（6,320万円）

出水期の水門管理や内水対策ポンプの設置により水防災を行います。新たに内水ポンプ（10インチ）を2台購入します。

◎治山事業（590万円）

治山事業を行い、山地に起因する災害を未然に防ぎます。

1 歳入

【金額は概数】

○市税 30.9 億円

(対前年度比予算額 : △ 1 億 5,050 万円)

- 国の施策である定額減税に伴う個人市民税の減収を 8,300 万円見込んでいます。
- 評価替えに伴う固定資産税の減収や原材料費高騰等の影響による法人市民税の減収等を見込んでいます。

●市税の内訳 (単位：千円)

区分	6 年度 A	5 年度 B	増減 A - B
市民税	860,765	976,497	△115,732
個人	687,231	773,788	△86,557
法人	173,534	202,709	△29,175
固定資産税	1,584,514	1,634,542	△50,028
軽自動車税	112,498	113,212	△714
鉱産税	344,269	344,879	△610
その他（市町村たばこ税、入湯税）	186,098	169,542	16,556
計	3,088,144	3,238,672	△150,528

○地方譲与税・交付金 8.4 億円

(対前年度比予算額 : △ 1,370 万円)

- 近年の国税の税収状況から減収を見込んでいます。

●譲与税・交付金の内訳 (単位：千円)

区分	6 年度 A	5 年度 B	増減 A - B
地方譲与税	211,697	198,812	12,885
各種交付金	628,643	655,200	△26,557
うち地方消費税交付金	558,200	571,000	△12,800
計	840,340	854,012	△13,672

○地方交付税 57.0 億円

(対前年度比予算額 : +6,800 万円)

- 国が公表した令和 6 年度の地方財政計画を踏まえて見込んでいます。

●地方交付税の内訳

普通交付税	49 億 5,300 万円	(対前年度比予算額 +6,800 万円)
特別交付税	7 億 5,000 万円	(対前年度比予算額 - 万円)
総 額	57 億 300 万円	(対前年度比予算額 +6,800 万円)

○基金繰入金

14.5 億円

(対前年度比予算額：+4億9,030万円)

➤ 財政調整基金を10億円（R6年度+15.1%）繰り入れて、財源不足を補いました。

➤ 特定公有財産取得基金は新庁舎建設事業の継続費分へ充当します。

●基金繰入金の内訳

(単位：千円)

区分	6年度 A	5年度 B	増減 A - B
財政調整基金	1,004,667	872,800	131,867
減債基金	—	—	—
その他特定目的基金	449,527	91,056	358,471
うち特定公有財産取得基金	355,040	0	355,040
うちふるさと納税基金	23,866	17,898	5,968
計	1,454,194	963,856	490,338

➤ 財政調整基金は、その年度の財源不足を補うために使用することができます。

➤ 減債基金・特定目的基金は、使途が条例によって定められていますので、財源不足を補うことはできません。

●基金残高（予算ベース）

市民一人当たり基金残高 38.5万円

(単位：千円)

区分	5年度末 A	6年度			増減 B - A
		積立額	取崩し額	年度末 B	
財政調整基金	5,052,330	210,000	1,004,667	4,257,663	△794,667
一人当たり残高	217	—	—	183	△34
減債基金	2,017,100	200	—	2,017,300	200
特定目的基金	2,807,615	333,533	449,527	2,691,621	△115,994
うち特定公有財産取得基金	1,775,375	200	355,040	1,420,535	△354,840
合計	9,876,159	543,733	1,454,194	8,965,698	△910,461
一人当たり残高	425	—	—	385	△39

※令和5年度末は、令和5年度3月補正後の残高見込です。

※人口は令和6年1月末日の住民基本台帳人口より23,265人

○市債

26.7 億円

(対前年度比予算額：+15億6,050万円)

➤ 令和6年度は新庁舎建設工事、ふれあいセンター大規模改修工事及び防災行政無線整備など、大きな借入が18億3,400万円あります。

●市債の内訳

(単位：千円)

区分	6年度 A	5年度 B	増減 A - B
市債	2,670,600	1,110,100	1,560,500
うち新庁舎建設、ふれあいセンター大規模改修工事に関する市債	1,107,400	108,000	999,400
うち防災行政無線整備に関する市債	726,400	10,000	716,400



2 歳 出

【金額は概数】

○義務的経費

83.7 億円

(対前年度比予算額：+1 億 4,140 万円)

➢ 人件費は、定年延長に伴う職員数の増加や会計年度任用職員の勤勉手当の創設等により 1 億 6,000 万円増加しています。

➢ 扶助費、公債費はほぼ横ばいで推移しています。

●義務的経費の内訳

(単位：千円)

区分	6年度 A	5年度 B	増減 A - B
人件費	2,504,978	2,344,712	160,266
うち 職員給	1,421,057	1,376,709	44,348
扶助費	3,965,350	3,958,044	7,306
公債費	1,898,010	1,924,141	△26,131
計	8,368,338	8,226,897	141,441

○投資的経費

37.7 億円

(対前年度比予算額：+15 億 7,110 万円)

➢ 普通建設事業の増加は、新庁舎建設関連事業や防災行政無線整備事業が主な要因です。

●投資的経費の内訳

(単位：千円)

区分	6年度 A	5年度 B	増減 A - B
普通建設事業費	3,566,082	2,001,548	1,564,534
うち補助事業	863,039	966,699	△103,660
うち単独事業	2,703,043	1,034,849	1,668,194
災害復旧事業費	204,261	197,677	6,584
計	3,770,343	2,199,225	1,571,118

○その他の経費

77.3 億円

(対前年度比予算額：+4 億 8,540 万円)

➢ 物件費は、防災行政無線整備事業に係る戸別受信機の購入や自治体システム標準化に係る業務委託等の経費増加が主な要因です。

➢ 補助費等の増加は、国の施策による定額減税の調整給付が主な要因です。

●その他経費の内訳

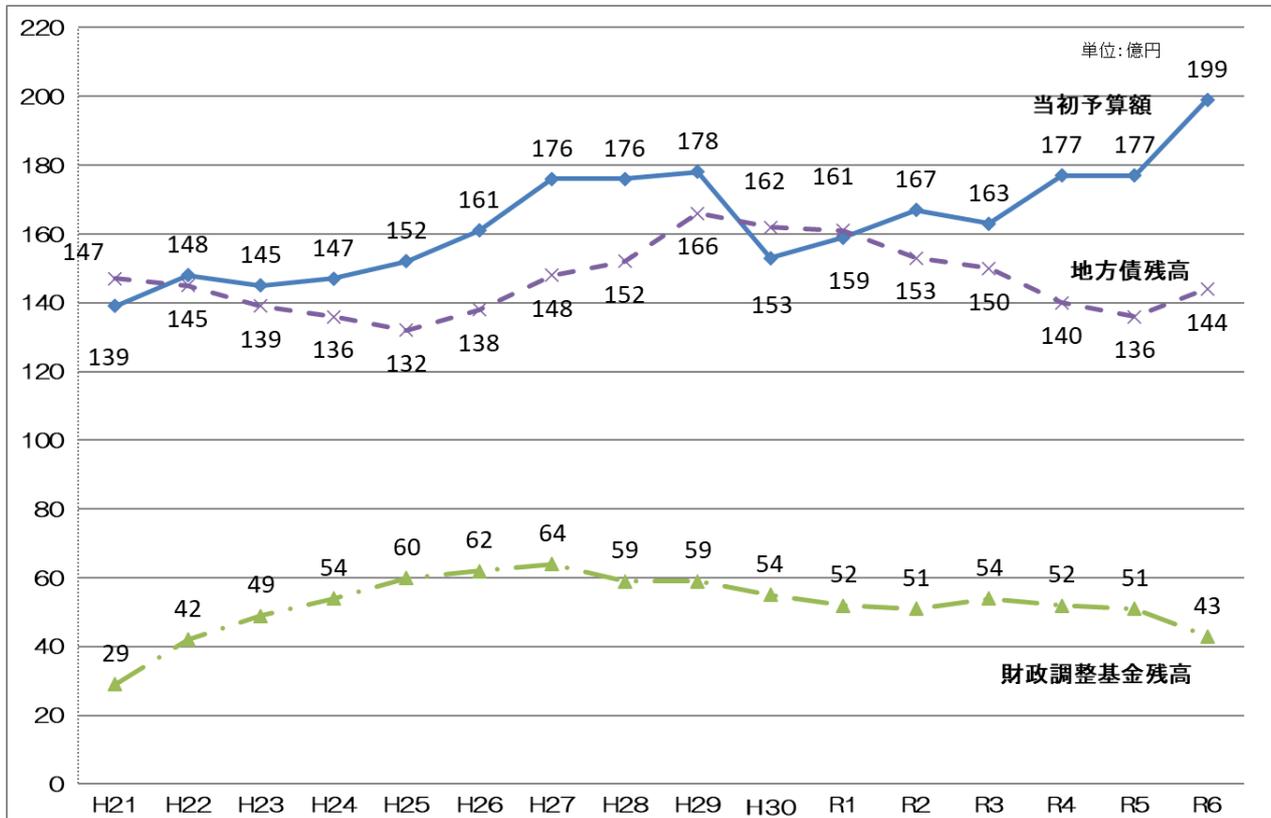
(単位：千円)

区分	6年度 A	5年度 B	増減 A - B
物件費	2,769,977	2,503,978	265,999
維持補修費	186,380	138,912	47,468
補助費等	2,377,862	2,238,666	139,196
積立金	543,733	503,401	40,332
繰出金	1,779,507	1,794,841	△15,334
その他	69,860	62,080	7,780
計	7,727,319	7,241,878	485,441



3 当初予算、地方債残高及び財政調整基金残高の推移

- 近年の予算規模は大規模災害、物価高騰、公共施設の改修等により高い水準で推移しています。
- さらに令和6年度は新庁舎建設事業や防災行政無線整備事業等の影響で過去最高の予算規模となりました。
- 財政調整基金は、H27年度をピークに減少していますが、経常経費削減の取組を強化したことにより、ここ数年は減額幅を抑えてきました。しかし、今年度は新庁舎建設事業、公共施設の長寿命化改修工事、物価高騰の影響により大きな財源不足となり、多額の財政調整基金を繰り入れています。



4 全会計合計の市債残高【参考】

令和6年度末 155.7 億円

市民一人当たり市債残高

66万9千円

(単位: 千円)

区分	5年度末 残高 A	6年度			年度末残高 A-D
		償還元金 B	借入 C	D = B - C	
一般会計	13,598,358	1,855,362	2,670,600	△815,238	14,413,596
企業会計	1,309,457	190,003	40,000	150,003	1,159,454
計	14,907,815	2,045,365	2,710,600	△665,235	15,573,050
一人当たり残高	640.8	-	-	-	669.4

※令和5年度末は、令和5年度3月補正後の残高見込です。

※企業会計の市債は、水道事業と農業集落排水事業のものです。

※このほかに、一部事務組合において伊佐市が負担すべき借金があります。

※人口は令和6年1月末日の住民基本台帳人口 23,265 人より



1 補正予算の主な内容

【概数で表示】

一般会計の補正予算額 $\Delta 6$ 億 1,380万円 (総額 198億 2,890万円)

【歳出】

- ・ 減額補正予算 $\Delta 7$ 億2,910万円
- ・ 国民健康保険特別会計法定外繰出金 4,500万円
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策事業国庫精算返納金 3,080万円

【歳入】

- ・ 市 税 $\Delta 3,260$ 万円
- ・ 国県支出金 $\Delta 1$ 億6,240万円
- ・ 財政調整基金繰入金 $\Delta 5$ 億5,400万円
- ・ 地方交付税 8,430万円

2 補正予算総括表

【単位：千円】

会 計		予算前額	3月補正	補正後予算額
一 般 会 計		20,442,669	$\Delta 613,798$	19,828,871
国民健康保険事業特別会計		3,608,444	8,926	3,617,370
介護保険事業特別会計		3,329,942	$\Delta 253,619$	3,076,323
介護サービス事業特別会計		16,500	$\Delta 568$	15,932
後期高齢者医療特別会計		489,231	789	490,020
水道事業会計	収益的	収入	$\Delta 5,266$	349,137
		支出	$\Delta 15,520$	308,928
	資本的	収入	$\Delta 500$	148,907
		支出	$\Delta 9,357$	247,890
農業集落排水事業会計	収益的	収入	7,561	183,274
		支出	1,303	175,541
	資本的	収入	$\Delta 1$	54,364
		支出	$\Delta 8,098$	109,087

※この資料は、当初予算及び補正予算に係る主な事業を中心にとりあげています。

【お問合せ先】

伊佐市役所 財政課 財政係

〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地

電 話：0995-23-1311 (内線・1142・1143)

F a x：0995-22-5344

E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp